



2025年1月10日

各位

会社名 GFA株式会社
代表者名 代表取締役社長 片田 朋希
(コード: 8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

仮想通貨売却益の計上に関するお知らせ

当社子会社 GFACapital 株式会社 (以下、「GFAC」いいます。) は、GFAC が保有する自己勘定で取得したミームコインである NYANMARU Coin (\$NYAN) の一部を売却したことにより、仮想通貨売却益が発生いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 仮想通貨売却益の発生

GFAC では 2024 年 12 月 11 日のニュースリリース以降、暗号資産ディーリング業務開始しており仮想通貨のディーリングの試験運用を開始し、2025 年 1 月 6 日付のニュースリリースからミームコインに積極投資をするディーリング運用を開始しております。

この度、自己勘定取引分である NYANMARU Coin (\$NYAN) のポートフォリオから 2025 年 1 月 9 日付で一部を売却したことにより、仮想通貨売却益が発生しております。

なお、2024 年 12 月 19 日及び 2024 年 12 月 25 日付で「Nyanmaru Coin (\$NYAN)」のオフィシャルアカウントより寄付として取得した合計 30 億 \$NYAN については当面の間 (※時価総額が 10 億ドル (\$1B) に到達するまで)、一切の売却はしないという当初の方針のとおり売買は行っておりません。

2. 仮想通貨売却益の発生期間

発生期間：2025 年 3 月期第 4 四半期会計期間

3. 仮想通貨売却益の内容

- 売却資産の種類：当社自己勘定で保有する仮想通貨による取引
- 仮想通貨売却益の額：16 百万円

4. 今後の見通し

上記の仮想通貨売却益は、2025 年 3 月期第 4 四半期に計上することとなります。

ただし、仮想通貨売却益の計上方法 (営業外収益、特別利益のどちらと判断するかなど) については、監査法人と慎重に協議の上、決定し、確定した際には速やかにお知らせいたします。

なお、当社連結業績に与える影響は現在精査中です。

以上